

## 農地所有適格法人報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 **いなべ市藤原町市場115番地****農事組合法人 〇〇地区営農組合**名称及び代表者氏名 **代表理事 員弁 太郎**〇〇地区  
営農組合  
之印

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

## 記

## 1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	<b>農事組合法人 〇〇地区営農組合</b> <b>代表理事 員弁 太郎</b>	
主たる事務所の所在地	<b>いなべ市藤原町市場115番地</b>	
経営面積 (ha)	田	<b>30 ha</b>
	畑	<b>1 ha</b>
	採草放牧地	—
法人形態	農事組合法人	

## 2 農地法第2条第3項

## (1) 事業の種類

農	生産する農畜産物	関連事業等の内容	左記農業に該当しない事業の内容
	<b>水稻、小麦、野菜</b>	<b>農作業の受託</b>	<b>関連事業のみを行なっている法人はダメ。</b>

「農業」には耕作、養畜等の業務のほか、その業務に必要な肥料等の購入、通常商品として取り扱われるまでの生産物の処理(例:野菜の選別・包装)及び販売までが入ります。

・農産物を原料として使用する製造又は販売  
・農産物の貯蔵・運搬又は販売  
・農業生産に必要な資材の製造

## (2)

粗利益の50%以上又は粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載す

年度	農業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)	<b>15,000千円</b>	<b>1,000千円</b>
2年前(実績)	<b>14,000千円</b>	<b>1,000千円</b>
1年前(実績)	<b>16,500千円</b>	<b>1,000千円</b>
報告日の属する年(実績又は見込み)	<b>18,000千円</b>	<b>1,000千円</b>

主たる事業が農業であること。(農業(関連事業を含む。)の売上高が過半を占めること。ただし複数年で判断する。)

法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載。それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託の内容
		農地等の提供面積(m <sup>2</sup> )		農業への年間従事日数		
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	
○ ○ ○ ○	1	所有権	10,000	150	150	
□ □ □ □	1	所有権	12,000	150	150	
△ △ △ △	1	所有権	7,000	150	150	
☆ ☆ ☆ ☆	1	所有権	9,000	150	150	

議決権の数の合計

4個

農業関係者の議決権

100%

その法人の行う農業への年間従事日数 日

構成員の資格(農業関係者)

(2) 農

ア)所有権移転、使用収益権を設定することによって法人に農地を提供した個人

イ)法人の農業に常時従事する者

ウ)法人に基幹的な農作業の委託を行なっている個人

氏名又は名称	議決権の数

議決権の数の合計

農業関係者以外の者の議決権の割合

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社であって同法第10条第1項の規定の適用を受けるものを構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号および第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数			
			直近実績	見込み	必要な農作業への年間従事日数	
					直近実績	見込み
○○ ○○	○○市○○町○○番地	代表取締役	150	150	60	60
□□ □□	○○市○○町△△番地	取締役	150	150	60	60

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

( (2) については、(1) の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

(記載要領)

1. 「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含まれます。
  - (1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
    - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
    - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
    - ウ 農業生産に必要な資材の製造
    - エ 農作業の受託
    - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
  - (2) 農業と併せ行う林業
  - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業
2. 「2(1)事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
3. 「2(2)売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しないの事業」欄に記載してください。
4. 「3(1)農業関係者」は、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。
 

ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあつては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
5. 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3(1)農業関係者」の「農地等の提供面積(m<sup>2</sup>)」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
6. 法人の代表者の氏名の記載を自署する場合においては、押印を省略することができます。